

## ボランティア行事用保険等の保険料の振込について

令和4年1月17日より、現金での振込に下記料金が加算されます

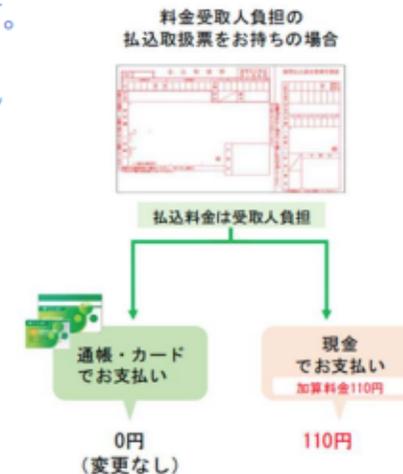
### ゆうちょ銀行からの払込み時の料金新設・改定について

令和4年1月17日より、ゆうちょ銀行からの払込み時の料金が改定されます。これによって、現金（証券・小切手・証書等を含む）で払込みされる場合、払込みされるお客様（**振込人**）に対して1件ごとに110円の料金が加算されますので、ご注意ください。

**※ゆうちょ銀行の通帳またはキャッシュカードを利用して口座からお支払いの場合は料金に変更はありません。**

【ゆうちょ銀行専用 払込票を使用した場合の料金】

	通帳・キャッシュカードでの払込み	現金での払込み
従来からの払込み料金	0円	0円
令和4年1月17日新設の料金	0円	110円
合計	0円	110円



### よくあるご質問 (Q&A)

Q1. 対象となるのはどの補償制度ですか？

A1. すべての補償制度が対象となります。  
※今回のゆうちょ銀行の料金の新設・改定は全社協の補償制度だけを対象にしているものではなく、すべての払込みを対象にしているものです。

Q2. ゆうちょ銀行専用の払込票は使用できなくなりますか？

A2. ゆうちょ銀行専用の払込票は引続き、ご利用いただくことができます。ただし、その場合でも現金で払込みされる場合は110円の料金が必要となります。（**振込人負担**）

Q3. ゆうちょ銀行専用の払込票はATMでも使用できますか？

A3. ゆうちょ銀行の店舗に設置されているATM（一部機種を除く）では、ご利用いただくことができます。  
※他の金融機関やコンビニ等のATMではご利用できません。

詳細につきましては日本郵政グループ「PRESS RELEASE」(<https://www.jp-bank.japanpost.jp/aboutus/press/2021/pdf/pr210702.pdf>)をご参照ください。